

第33回岐阜県サイコリンピック大会開催要綱

1 目的

日頃、社会参加の機会が少なくなりがちな精神障がい者が、スポーツを通じて相互の交流を図り、体力の向上や社会復帰を目指すとともに、広く一般県民の精神障がい者に対する理解を促し、精神保健福祉に対する知識や関心を深めてもらうことを目的とする。

2 大会名

第33回岐阜県サイコリンピック大会

3 主 催

岐阜県、（一社）岐阜県障害者スポーツ協会

4 主 管

岐阜県サイコリンピック大会実行委員会

5 後 援

岐阜市、日本精神科看護技術協会岐阜県支部、岐阜県精神保健福祉会連合会、岐阜県精神保健福祉協会

6 協 力

岐阜県障害者スポーツ指導者協議会、ボランティア団体、大学等

7 開催日時

令和7年11月13日（木） 午前10時から午後3時00分

8 場 所

岐阜メモリアルセンター「で愛ドーム」（岐阜市長良福光大野 2675-28）

9 参加対象

参加選手は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。又はその取得の対象に準ずる障がいのある者。
- (2) 精神障がい者を対象とした医療機関に入院・通院している者。
- (3) 精神障がい者を対象とした障がい福祉サービス事業所を利用している者。
- (4) 保健所等による精神保健福祉相談、又はこころの健康相談を受けている者。
- (5) この他、参加が適当と認められる者。

10 大会参加者数

選手（障がい当事者）	100人	職員（引率・介助者）	50人
大会運営ボランティア	50人		計200人

11 実施種目

実施する種目は次のとおりとする。ただし、実施順序及びタイムスケジュールは別に定める。

ボール送り、玉入れ、障害物競走、バレーボール、○×クイズ、綱引き、フライングディスク、パン食い競走、リレー、（ボッチャ・モルック・コーンホール

卓球等いざれか)

12 申込方法

別に定める様式により、団体毎に参加者を取り纏めのうえ申込を行う。

団体に属しておらず、個人で参加を希望する場合はこの限りとしない。

(1) 申込書記入方法

別紙のとおり

(2) 申込期日

令和7年10月14日（火）必着

(3) 提出方法

メール郵送又はFAX、のいざれか

・可能な限りメールでの送付をお願いします、FAXの場合は、要確認連絡

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館5階
(一社)岐阜県障害者スポーツ協会 サイコリンピック大会事務局 宛
E-mail tajima-ippei@gpsa.jp Fax 058-338-8580

13 参加費

無料

14 競技方法

- (1) 参加者を赤組、白組に分けて行う。
- (2) 採点種目及び非採点種目を設定し、総合得点で勝敗を決定する。
- (3) 一人につき、複数の種目に参加することができる。
- (4) 希望した種目のうち、申込人数を調整のうえ参加種目を決定する。ただし、申込多数又は少数の場合、希望種目以外への参加を依頼する場合がある。
- (5) 採点・非採点種目によらず、上位入賞者には賞品を贈呈する。ただし、パン食い競走については競技に用いるパンを賞品とする。

15 その他

(1) 個人情報の取扱について

申込により知り得た選手の氏名及び性別、年齢、所属先等の個人情報については、本大会の運営以外に使用しません。

また、大会時の写真等個人情報につきましては、マスコミへの提供も含め広報等、本大会に関する目的のみに利用させていただきます。本会の事業報告及び報道機関の来場等により、顔写真などが掲載される場合がありますので、特段の配慮が必要な場合はその旨ご記入ください。

(2) 特別賞について

各種目の成績によらず、審査員があらゆる視点で審査した結果により、特別賞を贈る。

(3) 主催者は傷害保険に加入することとし、万が一に備える。なお、当日の対応

については応急処置のみとする。

- (4) この大会は、岐阜県（所管：保険医療課）の委託事業として岐阜県障害者スポーツ協会が受託し、実行委員会を設置して実施。
収入は、原則委託料（800千円）で大会運営に係る旅費、報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等の支出に充てる。
- (5) この要綱に定めのない事項については、その都度協議する。